

平成27年度 森と木の恵みを育む推進会議 次第

日 時：平成28年3月24日（木）

午後2時～午後3時30分

場 所：京都ガーデンパレス2F会議室「橘」

1. あいさつ

2. 委員紹介

3. 会長選出

4. 報告・確認事項 資料1 P3～P7

(1) これまでの経過と課題

(2) 会議の位置付け

(3) 林業・木材関連団体の実践活動及び本市施策について

5. 協議事項 資料2 P8

(1) 効果的な実践活動について

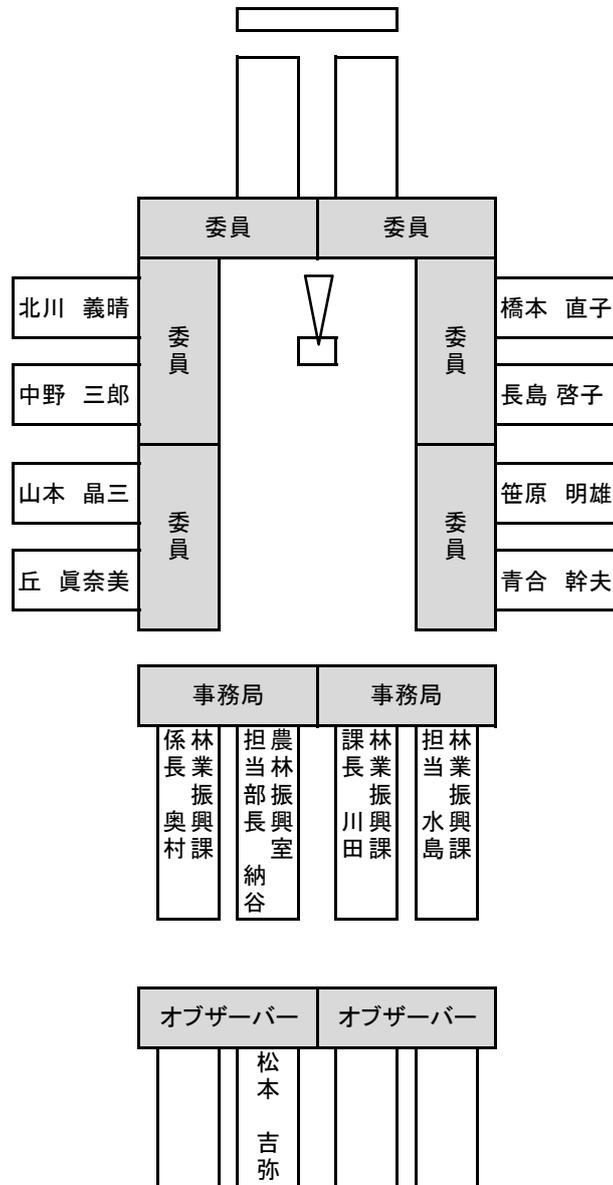
(2) 実践活動団体の今後の進め方について

平成27年度 森と木の恵みを育む推進会議 名簿

(50音順, 敬称略)

	氏名	職名等
委員	青合 幹夫	京都府森林組合連合会 代表理事会長
	丘 眞奈美	京都ジャーナリズム歴史文化研究所 代表
	笹原 明雄	京都木材協同組合 理事
	竹内 明	杣人工房 嵯峨・木のこゝろ「風」 代表
	↓代理	↓代理
	山本 晶三	杣人工房 嵯峨・木のこゝろ「風」 副代表
	長島 啓子	京都府立大学生命環境学部森林科学科 助教
	中野 三郎	公益財団法人京都市森林文化協会 理事長
	橋本 直子	株Hibana 代表取締役
	吉田 英治	京都地区森林組合連絡協議会 会長
↓代理	↓代理	
	北川 義晴	京都地区森林組合連絡協議会 副会長
事務局	納谷 義和	京都市農林振興室 森林資源・鳥獣対策担当部長
	川田 唯男	京都市農林振興室林業振興課 課長
	奥村 高弘	京都市農林振興室林業振興課 木材資源活用係長
	水島 真	京都市農林振興室林業振興課 係員
オブザーバー	松本 吉弥	京都市域産材供給協会

平成27年度 森と木の恵みを育む推進会議 配席図(敬称略)



平成27年度 森と木の恵みを育む推進会議

平成28年3月24日

平成27年度 森と木の恵みを育む推進会議 1

1. 京都の森林・林業の歴史

京都市の森林の概況

京都市総面積 83,800ha

- 市街地等
- 森林総面積 61,000ha
 - 国有林 1,600ha
 - 民有林 59,400ha
- 森林率 約3/4

天然林 34,200ha

人工林 24,100ha
人工林率 約40%

竹林・特用樹林 470ha

その他・試験研究林等 600ha

平成27年度 森と木の恵みを育む推進会議 2

1. 京都の森林・林業の歴史

- 京北地域 (平安京造営時に御祉御料地に指定) **建築用材**
- 中川地域 (桂離宮や修学院離宮で用いられる代表的な建築材) **北山杉**
- 市街地近郊の山間部 **木炭の製造**
- 市街地周辺の三山 **薪炭林, 農用林**

平成27年度 森と木の恵みを育む推進会議 3

日本の木材価格(山元立木価格)と木材需要量の推移

山元立木価格の推移

- H55 42,947円/m³
- H55 22,707円/m³
- H25 6,493円/m³
- H25 2,465円

木材需要量の推移

京都市内の林業や木材産業も同様に低迷

平成27年度 森と木の恵みを育む推進会議 4

2. 京都の森林・林業・木材産業の現状と課題

○課題

(1)川上側

(林業) 外材輸入や建築様式の変化

- ・木材価格の低迷
- ・生産コスト > 販売価格

(森林) 薪炭等の燃料や落ち葉の採取などを活動の消滅

- ・シイノキが優先する森林へ
- ・森林病虫害の発生(マツ枯れ, ナラ枯れ)
- ・シカの食害

(2)川下側

(木材産業) 木材価格及び需要量の低下

- ・地元消費 **減**
- ・地元での製材所 **減(最盛期の1割未満)**

平成27年度 森と木の恵みを育む推進会議 5

2. 京都の森林・林業・木材産業の現状と課題

京都の製材業の特徴

- ・セミオーダーや特注品に対応できる製材所が中心である
- ・市場平均価格より割高であっても、きめ細かな対応が可能な技術を持っている

平成27年度 森と木の恵みを育む推進会議 6

3. 木の文化を具体化する推進会議の設置に係る経緯

平成21年度「木の文化を大切にすまち・京都」市民会議の設置

3つのテーマに関してプロジェクトチームで検討

- ・森と緑
- ・京都環境配慮建築物(CASBEE京都)
- ・平成の京町家

3つの基本的な考え方を提示

- ・京都固有の歴史を踏まえた「木のあるまちづくり」
- ・低炭素社会の「京の暮らし」
- ・持続可能な豊かな「森林づくり・まちの緑づくり」

3. 木の文化を具体化する推進会議の設置に係る経緯

具体的な取組内容は主に8項目

- ・公共施設や民間建築物への**市内産木材の利用拡大対策**
- ・市内産木材の供給体制の整備
- ・木づかいの普及活動
- ・木質燃料の利活用促進
- ・**健全な人工林の整備**
- ・北山の美林景観と北山丸太文化を伝承する森づくり
- ・**森林生態系を守る森づくり**
- ・三山の里山景観再生と森林資源の有効活用 など

平成22年度

市政に反映するため、「木の文化を具体化する推進会議」を設置

4. 木の文化を具体化する推進会議の主な検討項目と取組実績

○公共施設や民間建築物へのみやこ杉木の利用拡大対策

→地球温暖化対策条例

2,000m²以上の特定建築物で**地域産材の使用を義務化**

→「京都市公共建築物等における木材利用基本方針」

平成30年度の市内産木材「みやこ杉木」利用量の数値目標

- ・公共建築物 50m³ → 100 m³
- ・土木構造物 2 m³ → 30 m³
- ・木製調度品等 7.6 m³ → 15 m³

※総量として毎年度60 m³以上利用

4. 木の文化を具体化する推進会議の主な検討項目と取組実績

○公共施設へのみやこ杉木の利用拡大対策

～公共建築物における利用促進～



■上京区役所 区民交流ロビー



■八瀬小学校



4. 木の文化を具体化する推進会議の主な検討項目と取組実績

○公共施設へのみやこ杉木の利用拡大対策

～小・中学校図書館整備～



机



椅子



書架



PR用の表示材

4. 木の文化を具体化する推進会議の主な検討項目と取組実績

○公共施設へのみやこ杉木の利用拡大対策

～「バスの駅」設置～



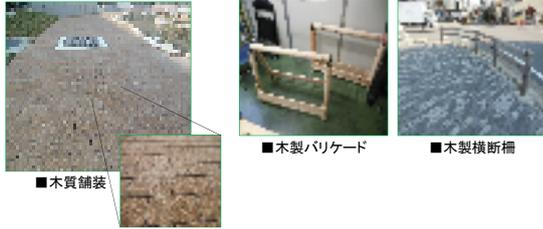
■バスの駅清水道



■バスの駅太秦店人川駅

4. 木の文化を具体化する推進会議の主な検討項目と取組実績

○公共施設へのみやこ杉木の利用拡大対策
～土木工事における利用促進～



■木質舗装

■木製バリアード

■木製横断橋

平成27年度 森と木の恵みを育む推進会議

13

4. 木の文化を具体化する推進会議の主な検討項目と取組実績

○民間建築物へのみやこ杉木の利用拡大対策
～リフォームや屋外広告物におけるみやこ杉木の利用～



■市内産木材を利用したリフォーム

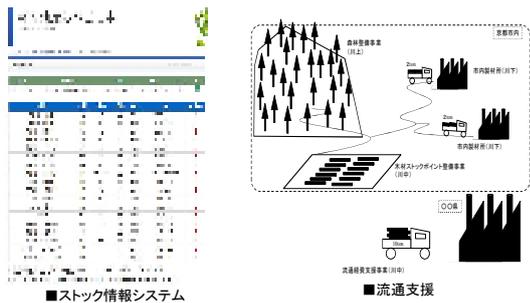
■市内産木材を利用した木製看板

平成27年度 森と木の恵みを育む推進会議

14

4. 木の文化を具体化する推進会議の主な検討項目と取組実績

○市内産木材の供給体制の整備



■ストック情報システム

■流通支援

平成27年度 森と木の恵みを育む推進会議

15

4. 木の文化を具体化する推進会議の主な検討項目と取組実績

○木づかいの普及活動



■里山交流会

■製材施設の見学

■北山丸太の加工の見学

■親子木工教室

■地元小学校への出前授業

■木の空間(レンタルスペース)の利用

平成27年度 森と木の恵みを育む推進会議

16

4. 木の文化を具体化する推進会議の主な検討項目と取組実績

○健全な人工林の整備



■高性能林業機械の導入

■森林整備

平成27年度 森と木の恵みを育む推進会議

17

4. 木の文化を具体化する推進会議の主な検討項目と取組実績

○北山の美林景観と北山丸太文化を伝承する森づくり



■美林景観の里づくり

■製品開発

平成27年度 森と木の恵みを育む推進会議

18

4. 木の文化を具体化する推進会議の主な検討項目と取組実績

- 森林生態系を守る森づくり
- 三山の里山景観再生と森林資源の有効活用



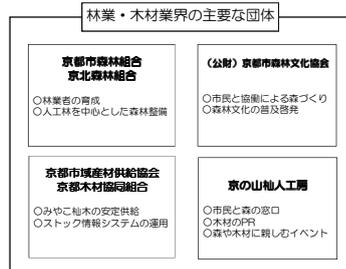
■ナラ枯れ被害の拡大防止



■森林景観保全対策
(被害樹木の伐採、地域性苗木の植栽、防鹿柵の設置)

平成27年度 森と木の恵みを育む推進会議

19



個別に活動しているため、活動内容に限界がある。木のあるまちづくりと森づくりを積極的に推進・発展させるため、各団体が緊密に連携し、効果的な実践活動を進めていく必要がある。

これまで個別に活動していた林業・木材業界の関係団体が連携し、協調した実践活動を行えるように助言及び進行管理を行うため、**森と木の恵みを育む推進会議を開催する。**

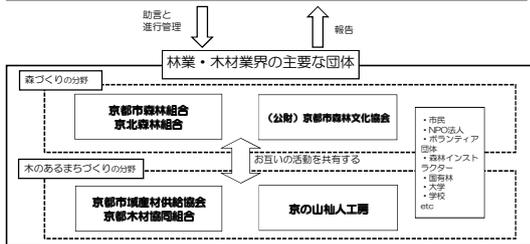
平成27年度 森と木の恵みを育む推進会議

20

森と木の恵みを育む推進会議の位置付け

森と木の恵みを育む推進会議

森林に恵まれた京都の文化は、木と深関わりがあることから、森と木の恵みを育み、森づくりや木のあるまちづくりを推進し、発展させるため、これまで個別に活動していた森林林業・木材関係団体が連携し、協調した実践活動を行えるように助言及び進行管理を行うとともに、林業振興に対する意見や課題について協議する。



平成27年度 森と木の恵みを育む推進会議

21

森づくりの分野

京都市森林組合	○森林整備 ・森林整備(植林, シカ防除柵設置, 除伐, 間伐等) ・作業路開設 ・林道災害復旧 ・病害虫防除 ・架線集材
京北森林組合	○森林整備 ・森林整備(植林, 防護柵設置, 除伐, 間伐等) ・作業路開設 ・林道災害復旧 ・病害虫防除 ○製材加工 ・製材品販売
京都市森林文化協会	○病害虫防除 ○森林景観保全対策(ナラ枯れ跡地対策など) ○イベントや野外体験を通じた森林文化の啓発
京都伝統文化の森推進協議会	○京都三山において間伐や植栽による林相改善 ○市民参加型活動(薪割り大作戦, 植樹, セミナー)

平成27年度 森と木の恵みを育む推進会議

22

木のあるまちづくりの分野

京都市産産材供給協会	○市内産木材「みやこ柚木」の認証 ○市内産木材「みやこ柚木」のイベント等での普及啓発 ○木材普及活動(京のセツ)
京都木材協同組合	○市内産木材ストック情報システムの運用 ○木工教室(京都まなびの街探究館) ○環境学習授業(小学校) 1~3件/年
京の山柚人工房	○リフォーム展示や相談 ○森林体験学習(里山交流会, 薪割り体験) ○木材普及活動(製材施設見学, 木のフォーラム) ○木育活動(木工教室)

平成27年度 森と木の恵みを育む推進会議

23

森林・林業木材産業に対する本市の施策

○森づくりの分野 ~森林林業の活性化~

1. 林業支援(人工林の森林整備に係る経費助成)

事業名	事業概要	
森林整備事業	森林総合整備事業	計画的に行われる造林及び作業路整備に対する助成
	緑の公共事業	36年生以上高齢級間伐, クマ剥ぎ被害防止の実施
森の力活用・利用対策 ~地球温暖化防止森林吸収源対策~	間伐等による健全な森林の育成及び路網の整備に対する助成	



11月10日(土) 14時~16時

平成27年度 森と木の恵みを育む推進会議

24

森林・林業木材産業に対する本市の施策

○森づくりの分野 ～森林林業の活性化～

2. 森林保全対策(森林病虫害対策, 森林景觀保全対策)

事業名	事業概要
森林病虫害防止対策事業	松くい虫防除 松くい虫による被害防止のための薬剤の散布、駆除、伐倒処理等
	森林健全化強化促進 カシノナガキクイムシによる被害防止のための駆除及び処理
	ナラ枯れ被害緊急対策 ナラ枯れ木による市民生活への被害防止のための伐倒
「伝統文化の森」推進事業	東山風景林の管理・整備及び活用をモデルとして、市民や法人の参画による森林の保全・整備等を推進する京都伝統文化の森推進協議会に対する補助
四季・彩りの森復活プロジェクト	京都三山における、ナラ枯れ、松枯れ等による荒廃した森林を復活させるため、被害跡地への植栽等や伐採木の搬出・利用を市民団体等多様な主体による協働活動により取り組む

平成27年度 森と木の恵みを育む推進会議

25

森林・林業木材産業に対する本市の施策

○森づくりの分野 ～森林林業の活性化～

2. 森林保全対策(四季・彩りの森復活プロジェクト)

- 目的**
- 山紫水明の京都らしい三山の森を復活する
 - 景観・防災上重要な区域のマツ枯れ・ナラ枯れ跡地の復旧
 - 生態系に配慮した森づくりと森林資源の持続的利用



平成27年度 森と木の恵みを育む推進会議

26

森林・林業木材産業に対する本市の施策

○木のあるまちづくりの分野 ～市内産木材みやこ杉木の
需要拡大・普及啓発～

1. 一般市民の木材利用促進
(みやこ杉木を使用した建築物の増改築等や屋外広告物)

- ・住宅や店舗の増改築等に係る経費に対して助成
- ・木製の屋外広告物の製作にかかる経費に対する助成
- ・普及啓発活動に係る経費に対して助成
- ・製材加工施設の整備の支援(京北プレカット株)
- ・木材の販路拡大の支援



平成27年度 森と木の恵みを育む推進会議

27

森林・林業木材産業に対する本市の施策

○木のあるまちづくりの分野 ～市内産木材みやこ杉木の
需要拡大・普及啓発～

2. 木質ペレットの利用促進
- ・木質ペレットストーブの購入にかかる経費に対して助成
 - ・木質ペレットボイラーの購入にかかる経費に対して助成



■木質ペレットストーブ

■木質ペレットボイラー(ヒーター含む)

平成27年度 森と木の恵みを育む推進会議

28

協 議 事 項

1. 効果的な実践活動について（木材の需要拡大及び林業の振興を図る）

2. 実践活動団体の今後の進め方について

森と木の恵みを育む推進会議開催要綱

平成27年10月23日制定

(目的)

第1条 森林に恵まれた京都の文化は、木と深い関わりがあることから、森と木の恵みを育み、森林づくりや木のあるまちづくりを推進し、発展させるため、森と木の恵みを育む推進会議（以下「会議」という。）を開催する。

(構成)

第2条 会議は、委員12名以内をもって組織する。

2 委員は、学識経験を有する者、林業関係団体の長、市民活動団体、木材関連業者及び建築関係者等から、市長が依頼する。

3 会議に会長を置く。

4 会長は、委員のうちから市長が指名する。

5 会長は、会議の進行をつかさどる。

6 会長に事故ある時は、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(任期)

第3条 委員の任期は、2年以内とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員の任期の途中において、新たに委員となった者の任期は、依頼の日から他の委員の任期の末日までとする。

(活動)

第4条 会議は、次の各号に掲げる活動を行うものとする。

(1) 地域林業、森林及び林業関連業界の活性化

(2) 京の森林づくりや木のあるまちづくりの推進

(3) 市民への普及啓発等その他必要な活動

(会議)

第5条 会議は、市長が招集する。

(事務局)

第6条 会議の庶務は、産業観光局農林振興室林業振興課において行う。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、決定の日から施行する。

(経過措置)

2 第5条第1項の規定にかかわらず、最初の会議は市長が招集する。